



## 第29号

# アド連だより

令和4年8月15日発行

発行：全日本青少年育成アドバイザー  
連合会

編集：広報委員会



## 「令和4年度 全日本青少年育成アドバイザー 連合会総会・研究集会in愛知」からの示唆



会長 峠 テル子

「全日本アド連 令和4年度 総会・研究集会in愛知」は、皆様方のご協力の元無事に終わることが出来ました。心から感謝申し上げます。

総会後の研究集会では、3つのテーマについて3分科会で協議した結果を「研究集会宣言としました。（詳細は宣言に沿った活動に願うに掲載）

3つのテーマ共、昨今起きている時事問題であり、健全な青少年育成支援者として真剣に各会員が受け止めて協議しました。

例えば、スマホの不適切な長時間使用により親子関係がこじれたと相談があった場合、アドバイザーとして「こうあるべきだ」と解決を急ぎたくなりますが、傾聴も大事です。特に、相手の自己肯定感を否定するようなことがあってはなりません。

今一度、日頃勉強している「ファシリテーターの役割を自覚した地道な活動を心掛けよう」、また「元気に挨拶しよう」、「住みやすい地域社会を作ろう」と「我々は能動的な声かけをして、誰一人取り残さない精神を発揮して活動しよう」等々でした。

次回の研究集会で、お互いに一段と成長した姿にお会い出来ることが楽しみです。

追伸 後継者養成委員会では、令和4年度前期青少年育成アドバイザー養成通信講座受講者を9月15日まで募集しています。

詳しくは、ホームページ訪問又は都道府県アドバイザー会若しくは事務局長までご連絡をお願い申し上げます。



『ありがとう一日100回運動』  
を推進しよう

## 第26回総会の開催



3年ぶりに北は、北海道・東北ブロックから南は中国・四国ブロックまでの青少年育成アドバイザー37名の皆様にご参加を頂き、議案を審議して承認を得ることができました。総会資料は、ホームページ『アド連』に掲載されていますのでホームページを訪問されご確認をお願い申し上げます。

総会・研究集会を主管されました愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会の皆様ご尽力を頂きまして誠にありがとうございました。



### 【議案】

- 1号議案・令和3年度事業報告(峠会長)→異議なし→承認
- 2号議案・令和3年度一般会計・特別会計収支決算報告(事務局長)及び監査報告 田山 喜子(茨城県)報告
- 3号議案・理事会役員・専門委員会委員長変更について(峠会長)→承認

4号議案・令和4年度活動方針及び事業計画案(峠会長) ④法人化・組織対策委員会  
一般社団法人化については引き続き検討事案として進めたい。

・令和5年度第27回総会は、主管 中国 四国ブロック 令和5年6月予定

5号議案・令和4年度一般会計予算案・特別会計予算案→承認

### 【主な質疑応答抜粋】

- ・ A氏： P7.特別会計、支出 科目の一般管理費について質問→6科目(調査表印刷費 資材搬送費 補助員作業費 データー入力費 社員作業費 印刷費)の小計627,820の10%→小計表示するべきであった。
- ・ I氏： 開催に感謝 かしながら2年間の活動の実態が見えない。全国の会員には対する提案を望む。→実態報告から見える活動、意見を元に時代に添う活動と提案を進めたい。翌日の研修会でも萩原顧問より 実態調査クロス集計について述べられます。また、機関誌ではブロックを通して情報、活動を配信します。(峠会長)
- ・ K氏： 記載ミスを指摘→P6.一般会計 支出 備考欄の特別会計補填3,620→79,370
- ・ O氏： 総会に要する時間を充分取るべき。  
P11. グッズ販売についての提案 総会・会議参加は会員バッジ装着等、義務化の提案

## 第2回理事会開催

### 議題

- (1) 令和4年度総会について  
総会提案報告及び議案について承認を得た
- (2) 総会議長・議事録署名人の選出・推薦について  
議長に副会長香川勝氏、議事署名人に理事川崎寛典氏  
鳥取県会長西浦公子氏を選任
- (3) アド連会長表彰候補者について  
都道府県アド会から推薦を受けた候補者8名を決定
- (4) 特別会計 基金の支出について  
基金目標50万円のところ、7名から38万円 の出資を得ている。養成・通信特別会計  
への拠出金35万円の支出については承認を得た。
- (5) 栃木県青少年育成アドバイザー会の休会届について  
事務局から休会理由について説明があり、運営細則の規定により休会の承認を得た。



会場：KKRホテル名古屋

## 大会宣言

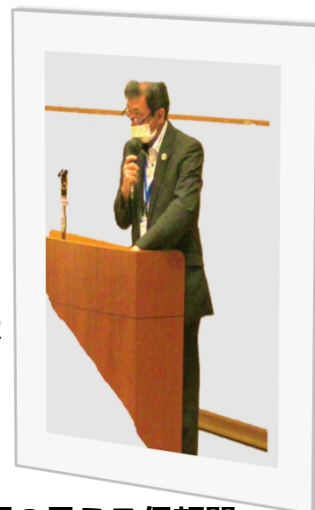
私たちは日本の青少年を健全に育成するために集まり

- I ウィルスコロナの中での青少年育成のあり方
  - II SDG s を取入れたこれからの青少年育成とは
  - III ネット中毒やサイバー犯罪から青少年を守る活動とは
- の3つの課題を分科会で協議いたしました。

### ここで話し合われた内容

- 1, 継続、継承し、子どもの自己肯定感を高めるために顔の見える信頼関係を構築し子どもに寄り添う。
  - 2, 助言者から支援者へ、言葉より背中を示そうSDG s !!
  - 3, ネット利用の危険性を保護者に知らせる活動をするとともに、子どもたちと触れ合う機会をつくり、子どもたちの相談役になれるよう努力する。
- を、それぞれの場で実践し、次回につなげていくことを確認し第26回全日本アドバイザー連合会研究集会in愛知の名で宣言する。

令和4年6月20日  
全日本青少年育成アドバイザー連合会



子どもが伸びるチャンスを活かそう

# 宣言に沿った積極的な活動を願う 会長 峠テル子

## 「全日本アド連研究集会in愛知の宣言」で期待される支援策

全日本アド連は「第26回全日本青少年育成アド連研究集会 in 愛知」において、3つの課題

- 1、「ウィズコロナ禍の中での青少年育成のあり方」
  - 2、「SDGsを取り入れたこれからの青少年育成とは」
  - 3、「ネット中毒やサイバー犯罪から青少年を守る活動とは」
- について、分科会で協議した。その結果、次の3つの宣言を採択した。

1は、子どもと「顔の見える信頼関係」を築き、誰一人残すことなく、自己肯定感を高め、ウェルビイング（最善の利益）を得られるよう支援に務めること。

2は、地球の危機を救い、人類の生命を守るため、青少年もアドバイザーもSDGsの17の行動目標に進んで参画し、青少年が困ったとき、アドバイザーはファシリテーター（手助け人）としての役割を積極的に担うこと。

3は、青少年のスマホやゲームなどの利用の危険性や中毒について、紙芝居や実例を交えて、親や保護者だけでなく、青少年にも情報を知らせると共に、不安になったとき、相談を持ちかけてくるような信頼関係を普段から築いてゆく努力をすること。

これら3つの宣言を、それぞれの場で実践し、その成果や事例を次回の研究集会に持ち寄り、共有し、継承することを、本研究集会の宣言として確約した。

以上、3つの宣言に関連した活動は、各地域での多種多様な特性を生かしたアドバイザー個人、各ブロック、各県アド会で出来ることを実践する。

以下、その一般的な実践例である

第1の宣言に関連した実践としては「調査報告書2021」の回答に見られた

**★子どもの自己肯定感を高めるために、顔の見える信頼関係を構築し子どもに寄り添う。**

- ① 園や学校の庭での遊びや運動の環境づくりやお世話
- ② 子ども・若者の求めに応じた電話相談室の創設
- ③ 子ども食堂の開設
- ④ 私のコロナにかからないアイデア&コロナにかからないための標語募集
- ⑤ 顔の見える信頼関係づくりのあの手この手
- ⑥ 子ども・若者だけのフェスティバルの開催

・これらの活動が、子ども・若者たちで企画、実践が達成されたときの満足感、達成感、参画した子ども・若者の「自己肯定感」を高め、意欲を引き出すのに貢献することが、期待されている。

第2の宣言に関連した実践としては、

**★助言者から支援者へ、言葉より背中を示そうSDGs！**

・地球の温暖化を2030年までに1.5℃以下に上昇を抑えるための脱炭素化地球社会の実現。そのためには、

- ① SDGs入門の青少年・アドバイザーの学習機会、研究集会の開設
- ② SDGsカルタの作成募集
- ③ SDGs短歌コンテストの開催
- ④ ウクライナの子どもたちの支援
- ⑤ SDGs何でも相談室の開催
- ⑥ 0歳児からのSDGsへの参画・促進運動



第3の宣言に関連した支援活動としては、

**★ネット利用の危険性を保護者に知らせる活動をすると共に、子ども達と触れ合う機会を作り、子どもの相談役になれるよう努力する。** そのためには、

- ① 紙芝居による「役に立つスマホ利用の仕方」
- ② スマホの中毒や犯罪としてのサイバー攻撃の危険性について、特にSNSなどを利用した犯罪の被害に、子ども、若者、女性が巻き込まれないようにするために、防犯、中毒防止の手引き書の作成、配布
- ③ 子ども・若者同士の話し合いの機会の設定
- ④ 中毒、犯罪に不安の子ども・若者、女性、親向けの気軽に相談できる窓口の開設



以上、3テーマの話し合いの結果、見出された多様な支援方法の課題を参考にされて、皆さんが夫々の場で実践され、その成果を次回の研究集会の交流に繋げて、共有し継続して行くことを、第26回全日本青少年育成アドバイザー連合会in愛知の名で宣言します。

**「宣言に沿った皆様の積極的な活動をお願い致します」**





群馬大学名誉教授  
全日本青少年育成アドバイザー連合会  
顧問 萩原元昭

## 「子どもだけのお祭り」支援活動のおすすめ

子ども達発案の「子どもだけのお祭り」は子ども達にとって次のような目的と成果が期待されます。

- 1 子ども達が「子どもだけのお祭り」の活動内容のプランを話し合ったり、詰めてゆく参画の過程で、自分のアイデアを話し合ったり詰めてゆく参画の過程で、自分のアイデアを述べたり、自分と異なる友達の意見を傾聴して同じ目的に向かって共有しエンジョイしてゆく楽しさを共に味わう経験を通して、充実感や満足感が得られる。結果的には、参画した子ども達にとって自己肯定感が高められるような良い経験となることが期待されます。
- 2 この参画活動は、自分たちで話し合い、提案し、自己決定する機会が多々ある中で友達だけが悩んだり、困ったりした時には、自分ができることでサポートしたりして感謝される関係を通して仲の良い信頼できる友達作りの機会にもなり、友達だけと協働する方法を学ぶ良い機会になることも期待されます。
- 3 性別、障害のある友達、外国籍の子どもなど、自分とは異なる色々な友達やこの活動のファシリテーター(手助け人)してくれるアドバイザーの方々との何度となく話し合う機会の中で、共通の目的に向かって調整したり新しい意見を表明したり、異なる相手の意見を丁寧に聴き取り理解してゆく対話の仕方を身につけてゆく良い機会ともなります。
- 4 この参画活動を進めてゆく過程の中で、困ったり、手助けしてもらうことで、見知らぬまちの人々から手助けしてもらう体験を通して、まちの色々な知らない人と知り合い、まちの人へ感謝する機会が得られ、まちの人との信頼・尊敬できる普段では得難い貴重な体験ができます。
- 5 「子どもだけのお祭り」は、参画した子ども達が、目的を共有した仲間と助け合い、譲りあう自己決定する多くの機会を通して自分や友達の自律と友達の異なる意見にも耳を傾け尊重し問答や対話を通しての同じ目的に向かって調整してゆくコミュニケーション力を身につけ、他者から頼れる地球市民としての人間力育成にも役立つSDGs参画の一活動としても高く評価できる支援活動と言えます。

「子どもだけのお祭り」を皆とやってみたい希望をもった地域の子どもなら誰でも参画でき、楽しく協働し、求めに応じて手助け(ファシリテート)する支援をやってみたいアドバイザーの皆さんに大いにお勧めいたします。

尚、開催をご検討若しくは予定しようとするアドバイザーやアド会がありましたら全日本青少年育成アドバイザー連合会事務局にお知らせください。

顧問として講演会や研修会などでもご協力したいと考えています。



# 『アド連会長表彰』受賞 おめでとうございます



## 青少年育成アドバイザーの活動を振り返って

広島県青少年育成アドバイザー協議会 岡崎京子

この度全日本アド連総会におきまして会長表彰をいただき有難うございました。今から25年前一人息子も社会人となり、主人も他界しました。私は、社会に貢献したいけれど、何ができるだろう。平和で心豊かな社会、それには「健全な青少年育成」だと思いました。ある時、青少年育成アドバイザーの活動を知りました。私も、青少年育成アドバイザーの認定を受けて広島県アド協の皆さんの仲間入りをさせていただきました。毎年開催する総会、役員会で青少年育成のための広島県アド協の発展は、どうあるべきかを検討してきました。

アドバイザーの皆さんは個々に活動されている方が多くいます。その活動の応援や各地域のイベントに広島県アド協のブースを設けていただき、参加して下さった青少年とゲームやけん玉、紙芝居などで楽しいふれあいの時間を共有しました。

また、広島県民会議の実践委員に広島県アド協の仲間と共に指名され青少年育成カレッジや市町民会議ネットワーク研究会、青少年育成県民運動推進大会に参加してきました。

しかし、年を重ねる毎に、いろいろの事情により、会員数が少なくなっています。良き仲間に参加してほしいと広島県アド協の会長と共に、毎年アド養成講習会を開催しています。

平和で心豊かな、笑顔で過ごせる社会、それには健全な青少年が育っていかなければなりません。その重要な役目を私達は担っていると信じます。全日本青少年育成アドバイザーの皆様、力を合わせて頑張りましょう。よろしくお願い致します。

## 「足元を固め、明日に向かって！」

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 新川裕二



アドバイザーの仲間に入れていただいてから約四半世紀。その間、県内のアドバイザーの会員の皆様をはじめ、中四国、全国の青少年育成にかかわる多くの皆さんに出会い、たくさんの宝物をいただきました。心から感謝申し上げます。

さて、近年、コロナ渦にある中、交流や活動の減少を余儀なくされています。そのような中、私たちの足元にある課題は山積しています。会員の高齢化、後継者育成、アドの存在感の出し方等。もう一度、足元を固めるところから出発する必要があるのではないのでしょうか？

全日本アド連についても、各県・ブロックとの意識のずれがでてくると、せつかくの連合会が意味を見出さなくなります。今こそ、全日本・ブロック・各県との課題を共有した取り組みが望まれるのではないのでしょうか？

そして、初心に帰り、楽しみながら仲間とともに子どもたちを中心に活動をしていくことを大切にしたいものです。明日に向かって！

## 「人生子どもたちと共に歩む幸せ」

広島県青少年育成アドバイザー協議会

土岡孝子



この度は、全日本アド連会長表彰をいただき有難うございました。

「小4の頃、教師になりたい。」と思った道をまっしぐら。学校教育だけでは人は育たないと気づき管理職にいやみを言われながらも、地域ぐるみの育成運動に邁進。その頃の子ども会は、大人の計画に子どもがついていく行事型子ども会が主流だった。が良い指導者仲間に恵まれ、仲間と構想を練り、子どもや育成者に繰り返し働きかけ、何とか地区自治会単位の子ども会毎に子ども委員を2~4名選出し、その子供代表者会議の決定を基に育成者や地域全体の団体が連携して、子どもを核に活動するシステムが構築でき、今日に至っている。

育成者研修を定期的に行い学び合う機会を持ち続けたが、子どもの減少や自治会の衰退等課題は、続出している。何とか子どもの意見を引き出して地域みんなで子どもを見守ろうという意識は続いている。ふるりの歴史を自治会有志の語りにより親子で聞く「ふるり探訪」、交通安全推進協や警察との連携で子どもたちが作った手作りカルタを使って、新年に「交通安全カルタ大会」を開催している。このような良い絆が、社会（親層）の意識の変化で崩れないことを祈るばかりである。

## 「表彰して頂きありがとうございました」

愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会 桑畑恵子



青少年と関わり30年、当時 内閣府青少年育成国民会議の養成講座を受けた20期生です。その頃は暴走族や深夜コンビニの駐車場でたむろする子ども達、シンナーを吸う子、中学校も荒れていて、豊田市でも校内をバイクが走ったり、窓ガラスが割られたり、他校の中学生がケンカをふっかけに来たりして コミュニティ内で育成担当の代表を中心に、小中学校の生徒指導の先生や保護司さんなどと月1回の合同会議をする事になり、情報の共有と対応を話し合いました。豊田市青少年育成アドバイザー会発足20年の今 逆に引きこもる子どもが多くなった気がします。親子や家族以外の大人とのコミュニケーションの取り方や地域との関わり方が少なく、パソコンやスマホが生活に深く入り込み過ぎ、人との交流力が弱まり、心の安定が保てなくなっている気がします。今後、もう少し、たおやかに健やかに時を過ごせる時代にしたいものです。完

## 受賞された皆様

都道府県	氏名(敬称略)	都道府県	氏名(敬称略)
香川県	池上 浩	徳島県	木村 栄子
鳥取県	新川 裕二	広島県	岡崎 京子
広島県	土岡 孝子	岩手県	大村 千恵
愛知県	大村 鍾造	愛知県	桑畑 恵子



# アドバイザー会からのご便り

## 愛知県青少年育成アド連総会開催 ウィズコロナで挑戦！アド活動 ～会長表彰に金田・園山・水田・中村さん～

令和4年度愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会の定期総会を5月15日（日）14：00～名古屋市中区の（一財）愛知県青年会館で開催いたしました。コロナ禍でありましたが、会員18名の出席、委任状30で総会は成立し、来賓として愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課長の本田靖様をお招きいたしました。それぞれ、日頃の活動の感謝と県行政の青少年関連事業の取組みの案内や激励のお言葉を頂きました。

議事は議長に豊田市の池野定雄アドバイザーを選び令和4年度重点方針として

- ①青少年育成アドバイザーフェスティバル（子ども体験教室）の10月8日開催
- ②紙芝居を使った情報モラル普及啓発
- ③SDGsの考え方を取入れた青少年育成アドバイザー資質向上研修会の11月20日開催
- ④全日本アド連の6月19・20日のKKRホテル名古屋での全日本アド連総会・研究集会の取組み、2月24～26日岡崎市美合の県青年の家での青少年育成アドバイザー養成講習会の開催、アドバイザーたよりの年3回発行など、コロナ禍で組織を挙げて前向きに取り組むことなど決めました。

新役員体制は◇会長：峠テル子（春日井）◇副会長：成瀬眞佐子（岡崎）、大村鍾造（知多）◇理事：鳥越進（豊田市）、村野政章（豊田市）、田邊春枝（一宮）、落合佑哉（名古屋）、稗田猛（豊田）◇事務局長：宇野晃（豊田）同次長：吉田正浩（豊田）、水田文和（豊田）◇監事：池野定雄（豊田）、黒田忠晃（日進）と決まりました。

なお、当日恒例の愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会長賞で金田洋子（豊田）、園山康男（岡崎）、水田文和（豊田）、中村美幸（名古屋）の4名が優秀アドバイザーとして表彰されました。（事務局長 宇野 晃）



総会に参加した皆さん（中央に本田課長、峠会長、左右に各表彰者）

# アドバイザー会員からのお便り



## レクスポーツとバウンドバレーボールの誕生

愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会 大村鐘造



レクリエーションスポーツ（レクスポーツという。）は、性別、年齢を問わず、だれでも容易に用具が揃い、容易に参加でき、適度な運動でプレイを楽しみながら、身体と心に活力を養っていこうとするスポーツです。

私は、自分の自由な時間が出来てきたのが、70歳の時からです。今の「ニュースポーツ」などは、種目ごとに意外と高価な用具を揃えないとスポーツができません。そこで何か容易にできるスポーツが出来ないだろうか。20代からバドミントンを楽しんでいましたので、このバドミントンコートを利用して何か出来ないかを考えてみました。

ビーチバレーボールは、ボールは空中で処理しなくてはなりません。ボールが床に落ちた場合は、アウトになります。小学生、高齢者を対象にできるスポーツを考えていましたので、ネットを越えてきたボールが1回床に着いてからボールを打つのはどうだろうか。

1回床に着けば、ボールは大変緩くなります。これを打つことは容易で、1回床に着いたボールを自コート内でボールを打って、またボールが床についてから打って、3回以内にボールを相手コートに返す方法を考えました。

では、ゲームにするためには、サーブはどうするかです。コート内からするか、コート外からするかですが、コート外からですと6.7メートル打たなくてはならない。小学生が打てるかですが、3年生以上を考えても、やや無理ではないか。であれば、コート内から行うこととして、次に、サーブはコート内の右から行うか、左からも行うかですが、バドミントンでは、右と左の両方から出します。右から出すときは、自コートが偶数のポイントの時、左から行うのは、奇数のポイントの時に行います。この方法では、審判していても大変で、これは変えていかないと、小学生ではむづかしいと考え、もっと簡単な方法がよいと思い、右からだけを行い、相手チームの競技の体形は変えていくことにしました。

サーブは、アンダーハンドですか、サイドハンドですか、オーバーハンドですが、サイドハンドもオーバーハンドもボールを相手コートに打つと意外に早く、サーブから早いのでは、ゲームもむづかしくなるので、アンダーハンドでサーブをすれば、ゆっくりゲームも進めることができると考えました。

これで、大まかなことは出来てきたので、他はネットについて、とラインについて、とアウト、インについて等を考えていきました。ネットに関するプレイについて、プレイ中にネットにかかってしまったときは、ボールが床に着いてから手でネットを越えてボールを相手コートに入れれば、プレイは続きます。つまり、ネットにかかったボールは、3回以内に相手コートに入れる回数には、入れないこととし、何回ネットにかかっても、回数には入れません。このことが、このゲームの面白さになりました。他の競技では、ネットにかかったときは、ほとんど、プレイが終わってしましますが、このゲームでは、ネットにかかっても、継続してプレイできます。この場合、ネットにかかって、1回床に着いてからボールを相手コートに入れればいいのですが、床に2回ついてからは、アウトになり、プレイはできません。

次に、ネットにボールが触れたときについてですが、サーブの時、競技中も含めてネットに触れてボールが相手コートに入れば、セーフとし、競技は継続できることにしました。

ラインに関するプレイについては、サーブの時、サービスライン等、サービスエリア内のラインに触れて、サーブをしたときは、アウトとなり、相手チームのボールとなり、相手チームの得点になります。

サーブの時、競技中も含めて相手コートにボールが入り、ライン（サービスライン、センターラインを除く。）に触れて入ったときは、セーフ（インとなる。）とし、競技は継続できることにしました。

サーブの時、ゲーム中も含めて、アウトになったときというのは、サーブが相手コートに入らなかったとき、サーブの時ラインに触れてボールを打ったとき、プレイ中にボールが体に触れた時、3回以内にボールを相手チームに打てなかったとき、自チームでボールを打つとき2回ボールが床についてからボールを打ったとき等は、相手チームの得点となり、ボールも相手チームに移行することにしました。インとなったときは、自チームの得点となります。

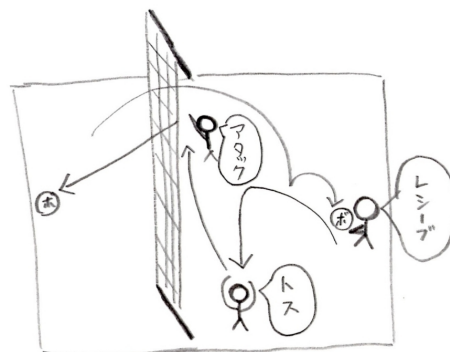
自コートのチームが勝ったときは、4名のチームは、時計回りに一つ回転して、コートの右前に来た競技者がサーブをします。

また、勝ったチームの競技者は、連続で勝ったときは、3回まで連続でサーブができます。この時、相手チームの競技者4名は、時計回りに一つ回転します。このことにより、同じチーム体形を変えることができます。

以上をまとめたものが、競技規則です。このようにしてバウンドバレーボールは、誕生しました。

小学校の子ども教室の種目として3年生以上の児童を対象に楽しんでおります。また、高齢者には、総合型地域スポーツクラブで実施しています。

簡単なレクスポーツですので、皆さん体を動かしてみませんか



## 子ども基本法とは

「子ども基本法案」は令和4年6月15日に国会で  
可決成立し、令和5年4月1日に公布されます。

(目的)

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。  
2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。  
一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援  
二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援  
三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

## 「子どもの権利条約」

## 4つの子どもの権利



### 生きる権利

すべての子どもの命が守られること



### 育つ権利

もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療や教育、生活への支援などを受け、友達と遊んだりすること



### 守られる権利

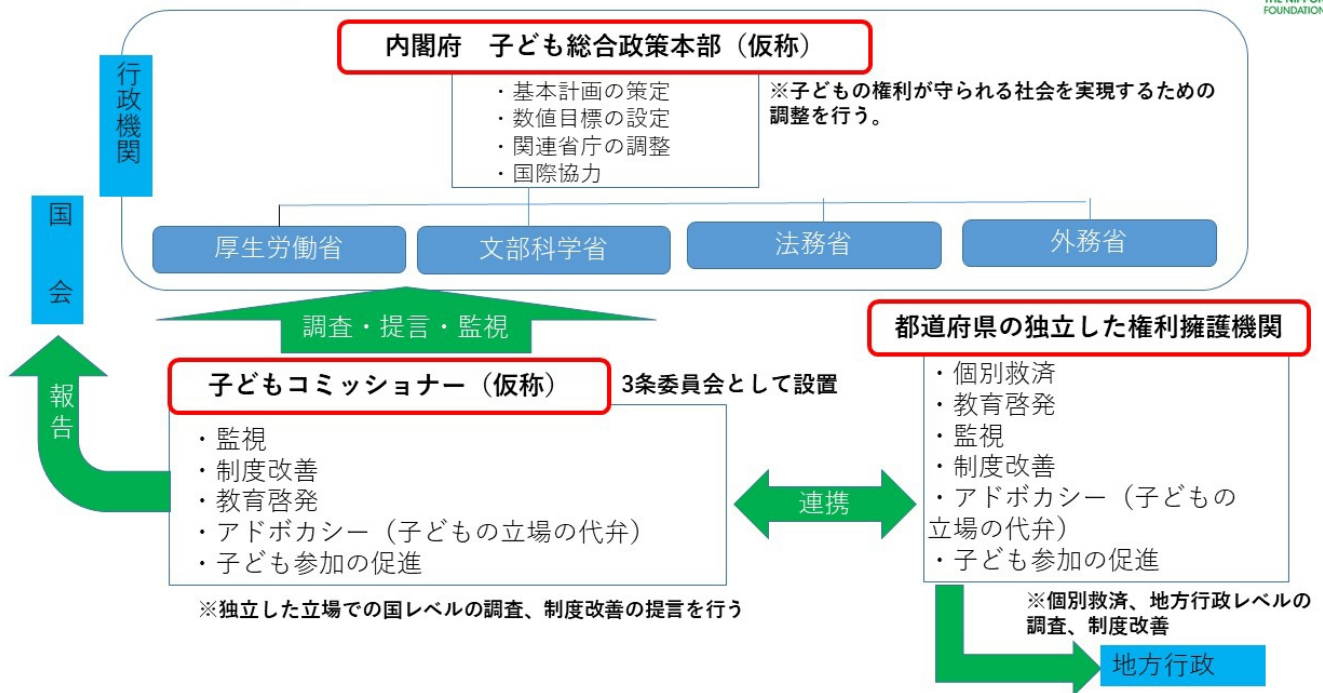
暴力や搾取、有害な労働などから守られること



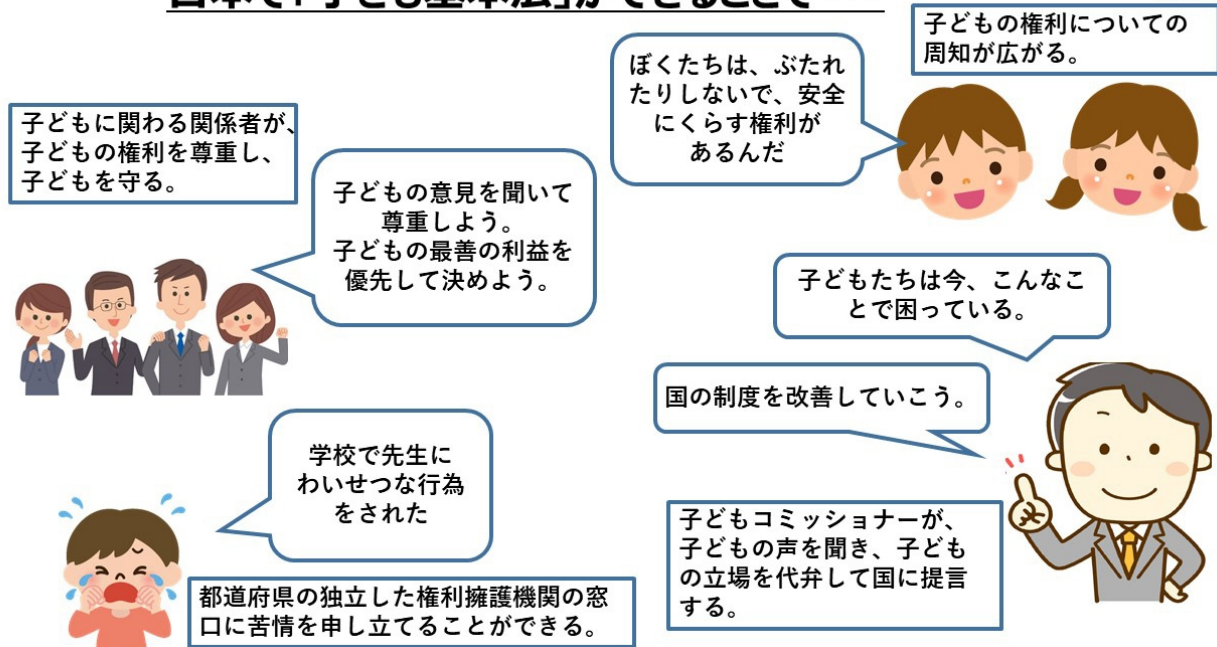
### 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

# 「子ども基本法」による子どもの権利を守る仕組みの提案



## 日本で「子ども基本法」ができることで・・・



### 【編集後記】

3年ぶりにKKRホテル名古屋で愛知県青少年育成アドバイザー連絡協議会主管により総会・研究集会を開催することができましたことを心から感謝申し上げます。ご尽力頂きました皆様誠にありがとうございました。

会場でウクライナ人道危機救援金を募り、集まった13,652円を日本式十字社愛知県支部に寄付いたしました。救援金へのご協力ありがとうございました。

令和5年度は、子ども基本法も施行されます。研修集会は、香川県青少年育成アドバイザー協議会主幹で開催され、新体制のもと新たなスタートとなることから、この会が益々発展することを願っています。

事務局長 宮後弘満